

公告第 738 号

2020年 7月17日

トヨタ車体健康保険組合

理事長 八重口 敏行



トヨタ車体健康保険組合の規程変更について

組合の規程を下記のとおり2020年7月14日開催の第193回組合会にて議決・承認を得て、東海北陸厚生局へ届出書を提出したところ、2020年7月17日に受領されたので公告する。詳細は別添の新旧条文対照表のとおり。

記

変更後の施行日	2020年 8月 1日
変更条文	第2条、第3条および第4条
変更内容	健康診査等の範囲 (第2条) 補助金支給要件 (第3条) 補助金の支給限度額および回数 (第4条)

以上

